

株式会社 **京都銀行**

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

司法の理解と社会に貢献できる人材育成を

部店長が「裁判員制度」を学ぶ！

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、一般市民が裁判に参加する「裁判員制度」について理解を深めることを目的として、部店長を対象にした研修会を実施します。

当行では、平成 21 年からの裁判員制度導入にあたり、一人ひとりが司法に対する理解を深め、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、部店長を対象に「裁判員制度」についての研修会を開催し、司法のスペシャリストから「裁判員制度の概要」について教授いただく機会を初めて設けます。

記

1. 開催日時・内容

平成 19 年 7 月 7 日（土）

午後 3 時～午後 4 時 30 分

テーマ：「裁判員制度の概要」

講師：京都地方検察庁 総務部長 検事 にいくら ひでき 新倉 英樹 氏

2. 会場

京都銀行本店 東館 4 階セミナールーム

京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700 番地（当行本店 北東向かい）

3. 対象者

部長 および 支店長（約 160 名）

【裁判員制度とは】

重大事件の刑事裁判で、一般市民から選ばれた裁判員が公判審理に出席し、裁判官とともに被告人が有罪か・無罪かを決め、量刑などを決定する制度。

裁判員候補者は、20 歳以上の有権者の中から無作為に「くじ」で選ばれます。

以上